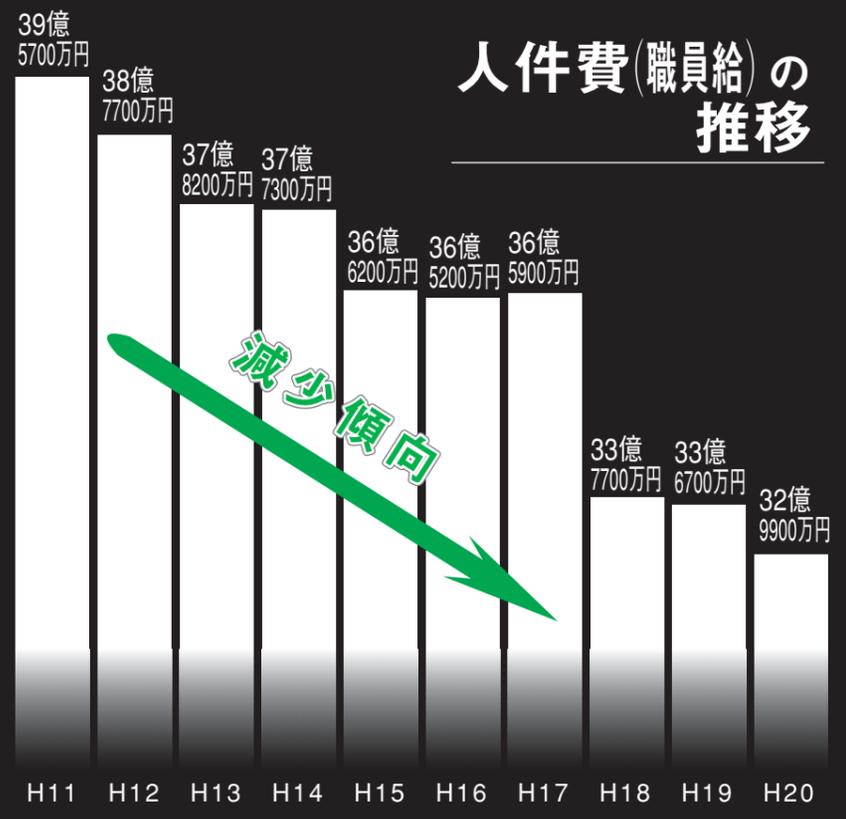
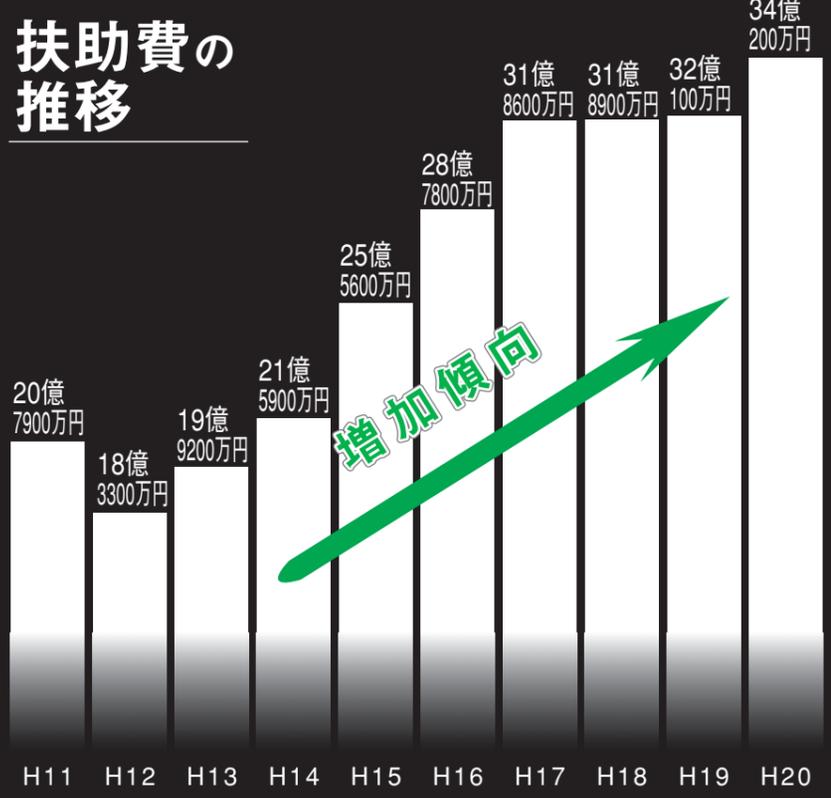


毎年、必ず必要な義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなります。



今、総社市が直面している財政状況について、数回に分けてお知らせしています。
 今月は、ここ10年間の扶助費と人件費の推移などから、市の財政運営への影響などについてです。



※扶助費と人件費ともに、平成16年度までは、旧総社市・山手村、清音村の数値を合計したものです
 ※人件費(職員給)については、正規職員のものグラフ化しています

経 常に先行き先が決まっている経費の一般財源に占める割合が97・5%(平成18年度。經常収支比率)の総社市。この経費

のなかには、義務的経費と呼ばれる公債費と扶助費、人件費の3つがあります。予算をそれぞれ別に見た場合、総社市の予算の約半分を、これらの経費が占めているのです。

公債費とは、市の借入金の返済に充てる経費。扶助費とは、社会保障として、生活の維持を図るための経費です。

今年4月から、小学6年生終了までの子どもの医療費の自己負担分を無料化にしましたが、この経費は扶助費の一つです。市は、この自己負担相当の医療

費を負担し、支払っています。このほか、児童手当をはじめ、生活保護費、就学援助、障がい者への支援費など多岐にわたっています。

扶助費を平成12年と比較すると、約倍近くの額であることが右のグラフから分かります。この高い伸びは、高齢化や少子化の進展などが要因です。

義務的経費が半分

人件費については、行財政改革のなかで、職員数の削減や各種手当の見直しを進めています。上のグラフのとおり減少傾向にある人件費は、平成11年と比較すると、約7億円程度減少しています。

毎年、必ず必要になる固定的な経費です。扶助費や公債費の削減はむずかしく、義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直する要因になります。



レポート◆財政状況